

2020年度

東京都立大学（現首都大学東京）
システムデザイン学部
研修員出願要項



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

東京都立大学

現首都大学東京

首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更する予定です

1 研修員制度について

本学部の研修員制度とは、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する学校の教員が、その職責を遂行するため、あるいは公共機関・その他の団体の職員が、その職務運営等に資するため、当該団体から派遣され、本学教員の指導、助力のもと本学施設を利用し、特定課題についての研究活動を通じて、その資質の向上に努める制度です。

2 出願資格

学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する学校の教員あるいは公共機関・その他の団体の職員で当該団体から派遣される者

3 研修期間

《2020 年 4 月 1 日入学希望者》

2020 年 4 月から 2020 年 9 月までの 6 か月

または 2020 年 4 月から 2021 年 3 月までの 1 年とする。

《2020 年 10 月 1 日入学希望者》

2020 年 10 月から 2021 年 3 月までの 6 か月とする。

ただし、所定の手続きを経た上で本学が許可した場合は、研修期間を更新することができます。

4 指導教員の選定

研修員を志願する者は、あらかじめ研修のための指導教員となるべき教員を定め、その内諾を得てください。各教員の主要研究については、大学案内や首都大学東京ホームページ (<https://www.tmu.ac.jp/stafflist.html>) を参考にしてください。

5 出願方法・受付期日

出願期間は 2 回設けられており、それぞれの期間ごとに選考結果を通知します。出願方法や選考方法等に違いはありません。希望する入学時期に合わせ、下記の期日までに書類を提出してください。

(1) 持参する場合

《2020年 4月1日入学希望者》

2020年 2月 6日(木)、7日(金)

《2020年 10月1日入学希望者》

2020年 8月 27日(木)、28日(金)

10:00~17:00 (12:30~13:30を除く)

(2) 郵送する場合

《2020年 4月1日入学希望者》 2020年 2月 7日(金) 必着

《2020年 10月1日入学希望者》 2020年 8月 28日(金) 必着

簡易書留で郵送してください。

なお、郵便事情による遅配及び未着の責は負えませんので、ご了承ください。

6 出願場所(郵送先)

〒191-0065 東京都日野市旭が丘6丁目6番地

首都大学東京日野キャンパス管理部学務課教務係(日野キャンパス1号館1階)

7 出願手続

出願に際しては、次の各号に掲げる書類を提出してください。

(1) 研修願兼学籍簿(写真添付)(本学所定のもの)

所定欄に希望指導教員の署名・捺印が必要です。裏面は記入不要です。

(2) 研修員許可願(本学所定のもの)

(3) 研修員推薦書(本学所定のもの)

(4) 履歴書(任意様式、写真貼付不要)

(5) 最終学歴校の卒業証明書(原本)

(6) 最終学歴校の成績証明書(原本)

(7) 選考結果通知用封筒(94円切手を貼ってください)

長形3号の封筒に返信先の住所、氏名を明記してください。速達を希望する場合は、384円分(94円+速達料金290円)の切手を貼ってください。

8 選考方法

提出された書類により選考します。

9 研修料

研修料は、手続時に研修期間分を一括で納入してください。

(1) 学校教育法第1条に規定する学校から派遣された教員である研修員

206,400円(月額34,400円×6か月)

(2) 公共機関・その他の団体の研修員

258,000円(月額43,000円×6か月)

※今後研修料の改定が行われた場合は、改定後の金額が適用されます。

10 選考結果

選考の結果は、以下の日程で郵送にて通知します。

《2020年4月1日入学希望者》 2020年2月下旬

《2020年10月1日入学希望者》 2020年9月下旬

研修員として受け入れを許可された方に対しては、「研修許可内定通知書」を郵送します。

11 入学手続

《2020年4月1日入学希望者》 2020年4月初旬

《2020年10月1日入学希望者》 2020年10月初旬

選考結果を通知する際に同封する入学手続要領にしたがい、入学手続(研修料の振り込み等)を行ってください。手続を完了した方に対して、許可書及び身分証明書を交付します。

12 注意事項

(1) いったん提出された書類及び研修料は、どのような事情があっても返還しません。

(2) 入学許可を受けた者が、出願資格を失った場合には、入学許可を取り消します。

(3) 入学許可後であっても、出願手続に不正があったと認められたときは、入学許可を取り消します。

問い合わせ先

首都大学東京 日野キャンパス管理部学務課教務係
〒191-0065 東京都日野市旭が丘 6 丁目 6 番地

TEL 042-585-8623 (直通)

FAX 042-583-5119